

石川県リハビリテーションセンターニュース

～令和3年度事業について～

目次

補装具装用訓練等支援事業の取り組み	1
補装具装用訓練等支援事業での導入機器と支援事例の紹介	2
リハビリテーション専門職活用支援事業・市町へのアンケート調査	2
テクニカルエイドによる相談支援の取り組み	3
難病相談・支援センター事業	4
高次脳機能障害相談・支援センター事業	5
虹の窓から	6

補装具装用訓練等支援事業の取り組み

障害者総合支援法の補装具費は、当該補装具の操作性・習熟度が一定レベルに達したときに支給申請および支給決定に至るものです。この間、補装具を必要とする障害のある方が、自分の身体特性に応じた機器の選択、および習熟のための訓練（以下、装用訓練）を行うための機器は、補装具費として適用されず、リハビリテーション（以下、リハ）施設や、補装具事業者の持ち出しに依存しています。これらの現状を踏まえ、令和3年度、厚生労働省では補装具の「重度障害者用意思伝達装置（以下、意思伝達装置）」と「小児筋電義手」を対象種目として、装用訓練のための機器に係る費用や訓練の実施、知識・技術を習得するための研修に係る費用を支援する事業を実施しています。

このような背景もあり、リハビリテーションセンター（以下、センター）では、地域リハビリテーション活動支援（以下、地域支援）において、障害のある方のコミュニケーションに関する相談が多いことから、これらの相談支援を県内で強化することを目的に、意思伝達装置の装用訓練等支援事業に取り組みました。

その内容として、視線による入力等が可能な最新の意思伝達装置5機種（伝の心、OriHime eye+Switch、eeyes、ファインチャット、指伝話）、各種入力装置、固定具等の機器の充実を図るとともに、支援ができる病院やリハ施設の拡大に向けて、機器の紹介、使い方説明等の事業説明会を開催しました。

この説明会に、県内の回復期リハ病棟を持つ15医療機関、障害者施設等入院病棟を持つ5医療機関、障害者総合支援法の機能訓練事業所4機関のリハ部門の責任者の方々に参加いただくことで、県内への普及を図りました。さらに、県内のリハ専門職、福祉用具専門相談員を対象に、コミュニケーションに関する支援技術の研修を5回、および機器の使い方を学ぶ研修を5回開催しました。

センターでは、今回の事業を通して装用訓練の機器貸出リストを作成するとともに、各支援機関の方々との連携をさらに深め、県内のコミュニケーションに障害のある方々が、機器を用いることで社会参加の一助につながる支援を拡げていけるよう努めていきます。今後ともセンターの活動にご理解とご協力をお願いします。



ハイブリッド形式で実施した事業説明会

補装具装用訓練等支援事業での導入機器と支援事例の紹介

センターでは、下図に示す意思伝達装置を整備しています。コミュニケーションに障害のある方々の意思伝達装置を用いた支援には、身体特性、利用環境、実現したい生活行為に応じた機器の選定が必要です。今年度、センターでは、30名の対象者に対して123件のコミュニケーション支援を行いました。筋萎縮性側索硬化症11名、脊髄性筋萎縮症ほか難病疾患9名、脳血管障害5名、頸髄損傷2名、脳性麻痺1名、脳腫瘍等脳疾患2名に対して、機器の情報提供、身体機能の評価、機器の選定、装用訓練、フォローアップ等の支援を実施しています。

	伝の心	TCスキャン / マイトビー	OriHime eye+Switch	eeyes	指伝話	ファイン・チャット	
おもな特徴	多機能で最もポピュラーな機種 ・最も普及している意思伝達装置 ・日常使用文（よく使うメッセージ）や家電のリモコン操作など多機能 ・高性能で明瞭な音声読み上げ ・視線入力やLINEにも対応	高性能な視線入力 / 自在な画面編集 ・高性能な視線カメラにより、高度な入力が可能 ・用途に応じて、自在に画面やキーボードを編集可能 ・さまざまな家電等の操作が可能 ・LINEにも対応	かんたんな視線入力 / ロボット活用 ・視線入力しやすい（視線にあわせて画面が移動するため、視線を大きく動かさなくても操作可能） ・メーカーの遠隔サポート ・分身ロボットの活用が可能	一画面で簡単に操作 / 簡単に多様な表現 ・視線入力しやすく、姿勢が変わっても視線を追従可能 ・一画面に内容が網羅されているため、簡単に操作できる ・豊富な絵文字等により、簡単に感情表現しやすい	手軽なiPadで簡単に知育・会話・生活活用 ・絵、写真、文字、文章を使った分かりやすい表現 ・簡単に画面編集や各カードを作成可能 ・ゲーム、クイズ、教材として活用可能 ・iPadの機能を簡単に応用活用できる	持ち運びしやすい専用機 ・専用機（PCではない）のためトラブルがなく、操作や取り扱いが簡単 ・持ち運び、携帯しやすい ・本機を介して、他の意思伝達装置やタブレット・スマホを操作可能	
入力方法	スイッチ	◎複数対応	◎複数対応	○	○	◎複数・連続対応	◎複数対応
	マウス	×	○	○（固定画面）	◎	○	×
	視線	○	◎高性能	◎移動画面可	◎拡大画面可	△	×
出力の種類	自音声	○	○	◎	○	○iPadアプリ応用	×
	呼び鈴	○	○	○	○	○iPad機能応用	○
	家電操作	◎	◎	○	○	○iPad機能応用	○

センターに整備している意思伝達装置



視線入力による意思伝達装置利用の様子

左図は人工呼吸器を装着している方です。自分の声を意思伝達装置である「OriHime eye+Switch」に入れ、視線入力で文字をつづり、自分の声で会話を行っています。家族や支援者との意思疎通、緊急コール、メールやインターネットの操作も可能です。毎日の食事の献立を考え、ヘルパーに細かく料理の仕方を伝達したり、家族とのコミュニケーションに利用しています。

リハビリテーション専門職活用支援事業・市町へのアンケート調査

平成26年度より、高齢者の自立支援を推進するため、市町が実施する介護予防・日常生活支援総合事業に「地域リハビリテーション活動支援事業」を位置付け、リハ専門職の関与を促進しています。当県においては、平成27年度より、センターと石川県理学療法士会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡会（以下、県POS連絡会）が連携し、「リハビリテーション専門職活用支援事業」としてリハ専門職の人材育成および体制づくりに取り組んでいます。これにより育成された地域支援事業への協力者は、令和3年7月末時点で理学療法士43名、作業療法士35名、言語聴覚士19名であり、全市町において協力できる人材を育成するに至りました。

今年度は、人材育成を開始してから5年が経過したことにとともに、次年度以降の人材育成および体制づくりをさらに充実させるため、市町における当該事業についてリハ専門職の活動状況を調査しました。

この調査では、「地域ケア個別会議」「地域ケア推進会議」「短期集中型予防サービス」「地域リハビリテーション活動支援事業」「福祉用具介護給付費適正化のための仕組み」「住宅改修介護給付費適正化のための仕組み」の各事業において、リハ専門職の①関与の状況 ②効果 ③課題 ④リハ専門職および各職能団体への要望等を伺いました。

結果は、来年度お知らせしたいと思います。ご多忙の中、調査にご協力いただきました市町職員の皆様には、深く感謝を申し上げます。

テクニカルエイドによる相談支援の取り組み

1 テクニカルエイドに関わる工学技術と分野別技術者の活用

センターでは、地域支援として多岐に渡る相談支援活動を行っています。それらを担う中心的な技術はテクニカルエイド（福祉用具や利用環境の適合による自立生活支援）であり、利用者の特性から必要な条件を整理する作業療法士や理学療法士等と、条件を実現する工学技術者の連携・協力により支援を進めています。

センターには、機械分野を中心としたリハビリテーションエンジニアが在籍しますが、より高い専門性が求められる場合は、産業意匠や建築、電子等の各分野の技術者に協力をいただく「分野別技術者活用事業」を活用し、作業療法士や理学療法士等とコラボレーションすることで、課題解決を図っています。

以下に紹介する福祉施設の環境整備や、学校でのIT活用等に向けた取り組みの他、さまざまな相談支援に応じますので、お困りのことがございましたら、ご相談ください。

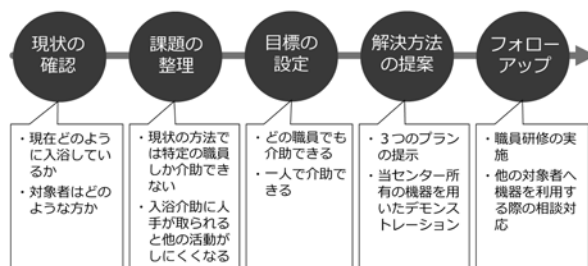
2 生活介護施設における介護負担軽減の取り組み

センターでは、施設からの相談を受け、利用者の動作・動線の見直しと環境調整、福祉用具の活用等により、介護負担軽減に向けた支援を行っています。今年度の相談から、天井走行リフトと床走行リフトを導入した生活介護施設への支援例を紹介します。

この施設では、職員の離職をきっかけに介護負担軽減に取り組むことになり、特に負担の大きい入浴介護について、センターに相談がありました。利用者の状況から課題を整理し、天井走行リフトの導入を検討することになりましたが、その設置については建築分野の専門技術が必要となるため、分野別技術者として建築士に協力いただき、実際の場面で試用しながら確認することで、入浴と移乗の動作方法をいくつか提案することができました。

担当職員の使いやすさを優先した案が採用されたこともあり、天井走行リフト設置後の勉強会で、すぐに熟練し、他の職員に教えられるようになりました。その後、他の場面でもリフトを利用したいという声が挙がり、床走行リフトも導入され、床から車椅子、トイレや入浴での衣服の着脱、浴槽への移乗等に活用されています。

今回、「職員の体を守りたい、利用者の活動を制限したくない」という思いを支援できましたが、このような取り組みを拡げていけるよう努めていきたいと思えます。



リフト導入までの流れ



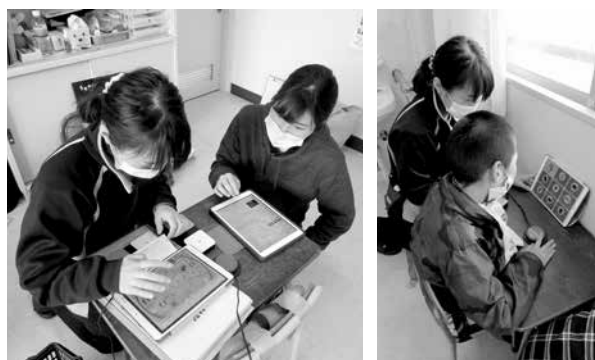
施設支援の様子（リフト導入検討）

3 GIGAスクール構想と学校支援の取り組み

GIGAスクール構想がスタートし、障害のある生徒に向けた入出力支援装置の整備も進められているなか、センターでは、いしかわ特別支援学校、七尾特別支援学校、小松特別支援学校と共催で「子どもたちの可能性を引き出すAssistive Technology」をテーマに研修会をハイブリッド方式（オンラインと参集を兼ね合わせた方式）で開催しました。

講師は北海道医療センター 田中栄一氏（作業療法士）、日本福祉大学 渡辺崇史氏にお願いし、技術支援の考えからその実践、さらに活動の機会を考えていくことが重要と教えていただき、大変好評でした。

センターの地域支援においても、子どもたちの可能性を考える手段としてタブレット等の利用を考える機会が増えてきています。障害のある子どもたちが社会参加していくために、自身で発することは非常に重要であり、そのための意思伝達装置をはじめ入力装置や固定具など、ちょっとした工夫や環境調整で出来ることも多くあります。センターでは2ページでご紹介した様々な機器を整備しました。今後も、これらを活用したテクニカルエイドをはじめ、学校への支援を進めていきたいと考えています。



学校支援の様子（タブレット等の活用）

難病相談・支援センター事業

難病相談・支援センター（本頁以下、センター）では、難病患者さんご家族の病気や日常生活上の不安を軽減し、安心して療養生活を送ることができるよう、専門医や保健師等による相談をはじめ、同病者との交流支援や就労支援、医療講演会や研修会、福祉用具や住環境の調整等に関する相談支援を行っています。

1 オンラインを活用した事業の展開

COVID-19の流行が続くなかでも、相談支援を継続するため、オンラインを活用して事業を実施しました。

- (1) 専門医による面接相談：病気や治療等に関する不安の軽減を図るため、通常は、拠点病院の医師や医療相談員がセンター内で直接、相談対応していますが、オンラインで面接を実施しました。話すタイミングが重なったり、音声が入り切れる等、オンライン特有の不都合はありましたが、相談者からは、「病気のことが分かった」、「今後の治療や療養生活に役立てたい」等、直接面接していた際と同様な感想をいただきました。
- (2) 同病者交流会：県内に患者会がない疾患の同病者や家族が交流できる機会として、疾患を抱え生活する方々の孤独感や不安感の解消を目的に開催しています。遠方で育児負担もあり、来所が難しい参加者もいたため、保健所にも1拠点を置き開催しました。参加者全員から、「交流ができて良かった」との感想があり、他、「始まるまでは不安だったが、スムーズに話せて良かった」、「交通アクセスが不便で、コロナワクチン未接種だったため、オンラインが良かった」、「その日の体調によってオンラインなら参加できる患者がいると思う、オンラインの選択肢がある方が良い」との感想をいただきました。
- (3) 研修会等：参加者の約8割が「オンライン開催が良かった」、また、参加理由に「移動時間が不要であったため」と回答した方が約2割いました。小児慢性特定疾病の講演会では、県外や海外から参加された方もいました。オンラインを活用することにより、当事者も支援者も学ぶ機会が増え、有効な手法だと分かりました。

患者や家族への直接支援は、五感を使って相手の状況を把握できる強みがあり重要な手法であると思いますが、感染予防対策と両立させながら、患者等の状態やニーズに応じるには、今後も柔軟にオンラインを活用していくことが必要だと考えています。



講演会（ハイブリッド開催）の様子

2 重度障害者用意思伝達装置を活用した語り部（かたりべ）事業

将来、医療や福祉の仕事を目指している県内の大学や専門学校の学生を対象に、難病について理解を深めてもらうため、難病のある方に体験談を語っていただく「語り部事業」を開催しています。

今年度は、新たな講師として、ALSの患者・家族・支援者（訪問看護師）の協力を得ることができました。講師には事前に原稿を、支援者には原稿をもとにプレゼンテーション資料（パワーポイント）を作成いただき、当日はパワーポイントを支援者が操作しながら、意思伝達装置を使用して語っていただきました。

学生からは、『ALSでも意思疎通できる機器でコミュニケーションを取ったり、食事でも口から食べられるのはすごいと思った。視線での入力は難しいのかなと思った。（→「慣れれば簡単です」と、講師よりその場で回答）』、『利用者の悩みや不安に寄り添い信頼される支援者になりたい。』などの感想がありました。また、途中で、看護師が吸引する場面もあり、学生が在宅での療養の様子を見ることができた機会にもなりました。意思伝達装置を使った初めての語り部でしたが、写真も多く取り入れ、家族や支援者の話もあったため充実した内容になりました。患者さん自身も“若い人の役に立ち、社会参加になる”と感じられ、双方にとって貴重な機会となりました。



自宅で体験談を語る様子

災害対策について〈災害対策基本法の改正（令和3年5月）で、市町村に「個別避難計画の作成」が努力義務化〉

令和4年1月に開催した石川県難病患者団体等連絡会では、災害対策について意見交換を行い、各団体の取り組み状況を共有しました。支援者への期待として、救急医療情報キットの普及や、必要な人への「災害あんしんマニュアル」の提供などについて意見がありました。センターとしても、普及啓発に努めていきます。

高次脳機能障害相談・支援センター事業

高次脳機能障害相談・支援センター（本頁以下、センター）では、ご本人やご家族が安心して充実した生活を送ることが出来るように各種業務を行っています。

相談・支援の取り組みと実績

昨年度、高次脳機能障害に関する相談が91人、延べ1,025件ありました。そのうち新規が59人 558件、継続は32人 467件でした。新規相談者への支援内容について3つのグループに分け、支援の取り組みについてまとめたものを報告します。

新規相談者のうち57%が情報提供の支援でした。ほとんどが匿名で1～2回の電話対応で支援が終了しています。社会資源の問い合わせなどもありますが、約半数は支援者やご家族からの本人への対応についての相談です。この場合は、次の間接支援や直接支援に繋がって欲しいため、ご家族に来所しての相談を促しますが、そこまでの支援を希望されないため、継続した支援に繋がらず、単発の相談で終了しています。

次に19%が支援者へ対応方法を伝えるなどの間接支援でした。本人の生活状況や環境等を確認し、支援者とともに対応や支援方法を検討します。平均1人あたり15回程度の関りでした。

最後に24%が、支援者が不在の方に高次脳機能障害の診断から支援し、評価や目標の設定、気づきの支援などを行う直接支援でした。センターの教室や個別支援などで長期間支援を行うことが多く、支援の回数も平均24回と、密な関りとなっています。また、必要に応じて相談支援専門員、障害者就業・生活支援センターなどと連携して支援を行っています。

センターでは、このように相談者の状況に応じ、医療機関や地域の支援機関と連携し、活動しています。今後ともセンターの活動にご理解とご協力をお願いします。

相談・支援	91人 (1025件)
新規	59人 (558件)
A：情報提供	34人 (63件)
B：間接支援（対応方法の支援）	11人 (163件)
C：直接支援（評価・目標設定の支援）	14人 (332件)
継続	32人 (467件)

令和2年度 相談・支援件数、人数の内訳

A.情報提供 ※氏名がわかるのは2割 ①社会資源について：制度、家族会、センター事業紹介 ②相談支援について：例 こんなケース対応できるか ③対応方法について：対応方法、診断・サービス内容の問い合わせ →B,Cの支援につながってほしい	← 34人(57%) 2回/人 (1～6回)
B.間接支援（対応方法の支援） 支援者・家族の対応について：本人の生活状況・環境等を確認し、支援者とともに対応や支援方法を検討する	← 11人(19%) 15回/人 (4～55回)
C.直接支援（評価・目標設定・気づきへの支援） ①支援者不在：診断からの支援、評価し支援計画を立て支援者と協働する ②気づき・代償手段に関する支援：診断の援助、評価に加え、教室・個別支援でかかわる	← 14人(24%) 24回/人 ①(6～65回) ②(3～42回)

令和2年度 新規相談者の支援内容の分類

石川県高次脳機能障害リハビリテーション講習会

例年、センターと「高次脳機能障害患者と家族の会つばさ」との共催で行っている講習会も、今年度で8回目を迎えました。昨年度は、COVID-19のため中止となりましたが、今年度はオンデマンド配信にて11月8日～30日まで何度でも視聴いただける形で実施しました。

講師には東京慈恵会医科大学リハビリテーション医学講座 渡邊修氏を迎え、「高次脳機能障害のある方とご家族への支援」というテーマで講演いただきました。収録の当日は家族会の会員が参加され、Q & Aコーナーでは日頃の悩みに対する助言をいただきました。

オンデマンド配信というセンターでも初めての試みではありましたが、県外の方の視聴もあり、視聴数352回と多くの方に視聴していただくことができ、有意義な講習会となりました。



オンデマンド配信 収録の様子

虹の窓から

「県内の指定自動車教習所における運転補助装置の配備状況について」

障害のある方が、就労、社会参加するにあたり、自動車運転は極めて有効なものですが、運転免許を取得するには、身体の障害に適した運転補助装置（以下、装置）を配備した指定自動車教習所（以下、自動車学校）への入校が必要となる場合があります。また、運転免許保有者が障害を負い、運転を再開するには、実車で能力確認や装置を利用した体験・学習が必要となり、自動車学校に装置を搭載した教習車（以下、教習車）が必要となります。

今年度、県の身体障害者教習車設置事業費補助金事業を利用し、新たに教習車を配備した自動車学校を含め、県内には加南自動車学校（南加賀）、北鉄自動車学校（石川中央）、七尾自動車学校（能登）に下記の教習車があります。

3校には、下肢に障害のある方が上肢だけで運転できる手動装置、右下肢が不自由なため左下肢でアクセル操作を行う左アクセルペダル、低身長等のためペダルまでの足底接地が難しい方への嵩上げペダル等（写真参照）が準備されています。これらにより、対麻痺や四肢麻痺のため上肢で運転する方、右片麻痺のため左足でアクセル操作を必要とする方、低身長の方等が自動車学校での教習が可能になっています。

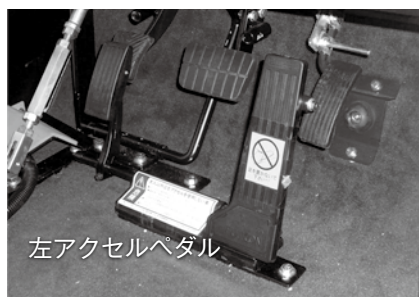
障害のある方の自動車運転を支援するには、車への乗り移り、安定した運転姿勢の保持、運転に関わる一連の動作確認等、医療機関と自動車学校の連携は欠かせない状況となっています。センターでは、平成6年の開設以来、地域支援の一環として障害のある方に対し、運転能力評価、動作指導と制度等の情報提供、身体特性に適した運転補助装置の検討等、相談内容に応じて必要な医療機関、免許センター、自動車学校等と連携した支援を行っています。今後も、障害のある方の社会参加に向けた取り組みを進めていきます。



運転席への移乗を助ける装置



上肢で運転する方の装置



左足で運転する方の装置



ペダルに足を屈きやすくする装置



ヘルプマークを知っていますか？

ヘルプマークは、難病や内部障害など援助や配慮が必要な方が、日常生活や災害時にそのことを周囲に知らせるマークです。マークを身につけた方を見かけたときは、ぜひ思いやりのある対応をお願いします。

※東京都が考案してJIS化され、全国で普及が進んでおり、石川県でも配布しています。

配布場所：県障害保健福祉課、各市町福祉課、県保健福祉センター、県リハビリテーションセンター 等

問い合わせ先

石川県リハビリテーションセンター
TEL (076) 266-2860 FAX (076) 266-2864
E-mail iprc@pref.ishikawa.lg.jp
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kousei/rihabiri>



難病相談・支援センター
TEL (076) 266-2738 FAX (076) 266-2864
E-mail nanbyou@pref.ishikawa.lg.jp
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nanbyou/>



高次脳機能障害相談・支援センター
TEL (076) 266-2188 FAX (076) 266-2864
URL <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/koujinou/>



「相談は傾聴、親身、親切に」
リハビリテーションセンターでは
県民ニーズに応えるため、
より質の高いサービスの提供を
目指しています。

編集・発行

石川県リハビリテーションセンター
〒920-0353 金沢市赤土町ニ13-1